

「二輪車リサイクル自主取り組み実施報告」

2012年8月10日

二輪車リサイクル自主取り組み参加事業者連絡会

参加事業者 16 社：本田技研工業(株)、ヤマハ発動機(株)、スズキ(株)、川崎重工業(株)、(株)成川商会、(株)MV AGUSTA JAPAN、Piaggio Group Japan(株)、(株)福田モーター商会、(株)イーケイエー、(株)プレストコーポレーション、(株)ブライト、ドゥカティジャパン(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、トライアンフ・ジャパン(株)、(株)エムズ商会、伊藤忠オートモービル(株) (2012年7月末現在)

1. 廃棄時無料引取の実施

2011年10月より、本システム開始（2004年10月）前に販売したリサイクルマークを貼付していない国内販売車両についても廃棄時に費用を徴収しない無料引取を開始した。

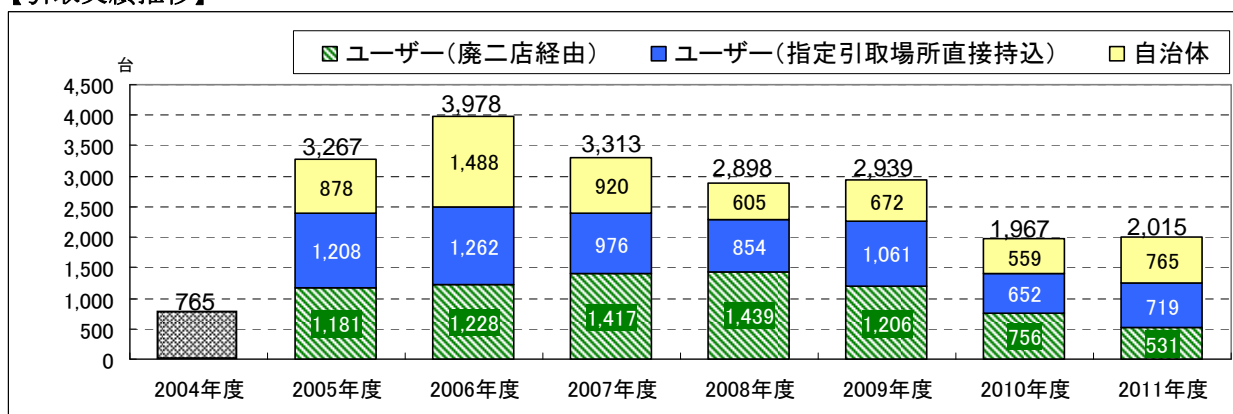
廃棄時無料引取に際し、盗難車両の持込や所有者以外による不適切な排出を回避するため、所有者確認プロセスの追加等のシステム変更を行った。また、自治体が放置車両等の処理に利用する際、所有権の問題が起きないように、処分権限を事前に確認する制度を導入した。

2. 運用実績

(1) 2011年度実績

- ① 引取台数：前年度の1,967台に対し2,015台と微増であった。特徴は以下のとおり。
 - 廃棄時無料引取開始後の下期に引取りが集中した（4～9月計：586台、10～3月計：1,429台）。
 - 自治体からの引取りは前年度の38自治体559台に対し、68自治体765台と利用自治体数、利用台数ともに増加した。うち、51自治体が新規利用であり、道路・公園等を管理する部門の利用や10台以下の少量排出に利用する傾向が見られた。
 - 引取車両の内、本システム開始後に販売された車両（リサイクルマーク付き車両）は26.7%であった。

【引取実績推移】



注) 2004年度は排出者の属性を特定していないため、引取総数。

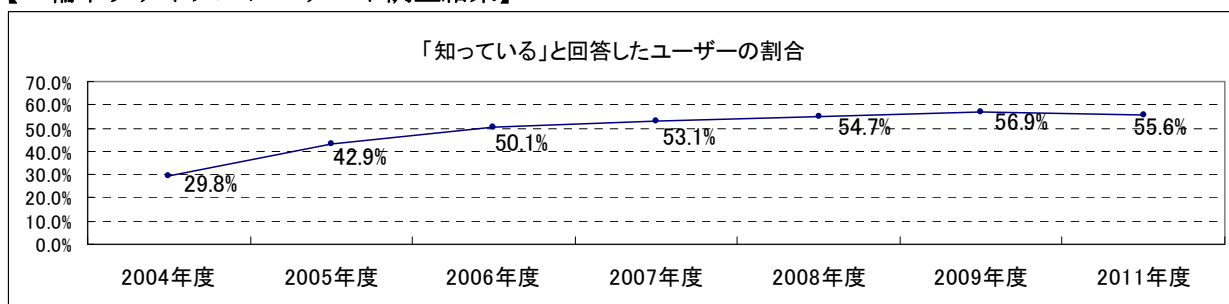
- ② 再資源化率：一部の処理施設においてシュレッダーダストのサーマル活用を促進した結果、前年度の87.2%に対し88.2%と1%向上した（重量ベース）。

(2)周知広報活動

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（以下「JARC」）を中心に、二輪車ユーザー及び住民に対し以下の周知活動を行った。

- ① 二輪車ユーザーへの周知：廃棄時無料引取開始についてプレスリリース等を実施し、延べ16回の記事掲載を行った。また、二輪車イベント及び環境イベントでの出展ブース、自治体他関係団体、全国運輸支局、指定引取場所、廃棄二輪車取扱店等を通じ、約18万部のパンフレットを配布した。
- 二輪車イベント会場で実施しているアンケートによれば、本システムを「知っている」との回答は55.6%であった。

【二輪車リサイクルアンケート調査結果】



注) 2010年度はイベント中止のため、調査未実施。

- ② 住民への周知：ごみカレンダー等の住民広報媒体に本システムの情報掲載を依頼するため、自治体の清掃部門及び道路管理部門に対し、電子メールによる案内やパンフレットの配布を行った。
- 人口10万人以上の290自治体中227自治体、人口20万人以上では133自治体中121自治体がウェブサイト等の住民広報媒体で本システムを案内している（JARC調べ）。

【住民向け広報媒体へのシステム掲載率】

人口区分	2009年度末		2010年度末		2011年度末	
	掲載自治体数	掲出率	掲載自治体数	掲出率	掲載自治体数	掲出率
人口10万人以上の自治体	179/290市	61.7%	197/290市	67.9%	227/290市	78.3%
うち、人口20万人以上の自治体	95/133市	71.4%	106/133市	79.7%	121/133市	91.0%

注) 人口区分は2009年度10月1日推計人口（総務省）に基づく。

3. 2012年度の重点的取り組み

(1)周知広報活動

二輪車ユーザーを対象に、イベント出展、各種メディアへの記事掲載、関係団体を通じた資料配布を実施する。自治体には地域住民に対する本システムの案内を強化して頂くよう働きかける。

(2)廃棄二輪車取扱店

廃棄二輪車取扱店は、参加事業者各社の広域認定範囲外であるが、廃業店が増加していることから、稼動状況を確認する（2013年3月完了予定）。廃棄二輪車取扱店としての業務継続の意思確認を行い、継続を希望する場合は本システムを改めて周知する。但し、公表店は現在と同水準の約5,500店となる見込み。

(3)再資源化率

シュレッダーダストのサーマル活用を更に促進し、3%向上の91.2%を目標とする。

以上

平成23年度 二輪車リサイクルに関するパブリシティ

No.	平成	月日	媒体名	内容	備考
1	23	7月15日	二輪車新聞	2010年度実績報告	JARC開示実績記事
2	23	8月1日	JaspaNews(日整連ニュース)	2010実績報告	
3	23	9月22日	日刊自動車新聞	廃棄時無料引取り	4社合同記者会見記事
4	23	9月23日	二輪車新聞	2010実績報告	合同審議会記事
5	23	9月30日	二輪車新聞	廃棄時無料引取り	4社合同記者会見記事
6	23	10月1日	Motorcycle Information(自工会)	廃棄時無料引取り	
7	23	10月1日	ベタータイムス(11月号)	廃棄時無料引取り	4社合同記者会見記事
8	23	10月1日	ミスターバイク(Web版)	廃棄時無料引取り	
9	23	10月1日	JaspaNews(日整連ニュース)	廃棄時無料引取り	合同審議会記事
10	23	11月1日	月刊オートバイ(12月号)	廃棄時無料引取り	
11	23	11月1日	JaspaNews(日整連ニュース)	廃棄時無料引取り	
12	23	12月1日	Motorcycle Information(自工会)	廃棄時無料引取り	
13	23	12月22日	日刊自動車新聞	エコプロダクツ出展	
14	24	1月1日	二輪車新聞	廃棄時無料引取り	新年特集
15	24	1月6日	二輪車新聞	エコプロダクツ出展	
16	24	3月30日	二輪車新聞	東京モーターサイクルショー特集	JARC出展ブース

月刊オートバイ 2011/12月号

Auto-by NEWS SELECTION December 2011

2004年に開始された「二輪車リサイクルシステム」は、メーカー希望小売価格にリサイクル料金を含んで販売し、廃棄時にユーザーから改めて費用を徴収することなく処理・再資源化を行うシステム。「リサイクルマーク」のシールが貼られている車両がその対象であったが、シールの有無にかかわらず幅広い車種に対象に、廃棄時のユーザーの利便性が向上し、不法投棄も減少すると期待される。

二輪車リサイクルシステムの特徴

1. 全額「補助金」(廃車時)に特長
2. 廃車時にユーザーが負担する費用は、廃車時にメーカーが負担する。ユーザーは廃車時に廃車料金を負担する。ユーザーは廃車時に廃車料金を負担する。ユーザーは廃車時に廃車料金を負担する。

新しいリサイクルシステムがスタート

「リサイクルマーク」のない車両も廃棄時に無償引取り

「リサイクルマーク」のない車両も廃棄時に無償引取り

日刊自動車新聞 2011/9/22

無料引き取り10月から

自工会 特別委 廃棄時の負担軽減

日本自動車工業会(自工会)と、自工会特別委員会(特別委)は、2011年10月1日より、二輪車の廃棄時に、ユーザーが廃車料金を負担するのではなく、メーカーが廃車料金を負担するシステムを導入する。これは、ユーザーの負担を軽減し、不法投棄を減少させることを目的としている。

スワンポンド
タカダ化学製品製造株式会社

霧灯
霧灯は、霧や雨などの悪天候時に視界を確保するための重要な安全装備である。最新の霧灯は、LEDを使用した省エネタイプが主流となっている。

九州地区秋の交通安全運動特集 10/11

九州地区では、10月11日に交通安全運動が実施される。この機会に、ドライバーの安全意識を高め、交通事故の発生を防止しよう。

二輪車新聞 2011/9/30

BDS

N.T.B オートパーツ

二輪車リサイクルに関する最新情報とサービスを提供しています。

お問い合わせ: 02-26-11111

www.marutamajiro.com

出展イベントにおける周知の事例

○エコプロダクツ東京2011



○東京モーターサイクルショー



自治体が、住民向け媒体で二輪車リサイクルシステムを案内している事例

○横浜市ウェブサイト

横浜市
横浜市資源循環局

二輪車リサイクルシステムの自主回収について

このシステムでは、廃棄二輪車を二輪車販売店(以下、廃棄二輪車取扱店)や指定回収窓口において引取り、これをリサイクル施設において適正にリサイクル・処理を行うものです。二輪車を廃棄する場合には、このシステムを活用して資源の有効活用・適正処理のご協力をお願いします。

廃棄二輪車の引取りを行う廃棄二輪車取扱店・指定回収窓口等の本システムについては、下記までお問い合わせください。(詳細は、[自動車リサイクル促進センター](#)をご覧ください。)

二輪車リサイクルコールセンター
電話：03-3598-8075
受付時間：9:30~17:00(土・日・祝日・年末年始等を除く)

二輪車リサイクルシステム

ユーザー向けパンフレットを掲載

○渋谷区ガイドブック

次のものは清掃事務所では収集できません。

消火器、自動車・オートバイ用バッテリー、バイク、タイヤ、石油類、
ペンキ、薬品類、ピアノ、金庫、鋭利な医療器材、小形二次電池

処理する場合は購入店に引き取ってもらうか、専門業者に処理を依頼してください。清掃事務所でも業者を紹介します。

**携帯電話・PHS、
消火器、
自動車・オートバイ
のリサイクル**

携帯電話・PHS、消火器、自動車・オートバイは、メーカーが回収・リサイクルします。それぞれ、次のところへお問い合わせ願います。

- 携帯電話・PHS…(社)電気通信事業者協会 ☎(3502) 0991
- 消火器…消火器リサイクル推進センター ☎(5829) 6773
- 自動車…自動車リサイクルシステム コンタクトセンター ☎(5673) 7396
- オートバイ…二輪車リサイクル コールセンター ☎(3598) 8075

2011年度より
二輪車リサイクルコール
センターを案内